

# 四 半 期 報 告 書

(第96期第3四半期)

北 海 道 電 力 株 式 会 社

札幌市中央区大通東1丁目2番地

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	6
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	10
第4 【経理の状況】 .....	11
1 【四半期連結財務諸表】 .....	12
2 【その他】 .....	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	19

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月13日
【四半期会計期間】	第96期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
【会社名】	北海道電力株式会社
【英訳名】	Hokkaido Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 井 裕
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東1丁目2番地
【電話番号】	011(251)1111
【事務連絡者氏名】	経理部経理センター資金グループ グループリーダー 佐 藤 慶
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目6番5号 北海道電力株式会社 東京支社
【電話番号】	03(3217)0861
【事務連絡者氏名】	業務グループ グループリーダー 出 倉 到
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第3四半期 連結累計期間	第96期 第3四半期 連結累計期間	第95期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	530,700	525,167	752,238
経常利益 (百万円)	20,782	7,924	30,181
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	12,158	5,902	22,357
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,676	7,915	18,995
純資産額 (百万円)	220,099	230,979	228,417
総資産額 (百万円)	1,953,825	1,978,472	1,954,981
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	53.99	23.55	101.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	10.67	11.05	11.09

回次	第95期 第3四半期 連結会計期間	第96期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	9.46	△11.61

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりである。

##### (電気事業)

北海道電力送配電事業分割準備㈱は、2019年4月1日に設立したことに伴い、第1四半期連結会計期間から連結子会社としている。

北海道電力コクリエーション㈱は、2019年9月2日に設立したことに伴い、第2四半期連結会計期間から連結子会社としている。

##### (その他)

北海道計器工業㈱は、2019年4月1日に北海電気工事㈱を存続会社とする合併により解散した。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ55億33百万円（△1.0%）減の5,251億67百万円となり、これに営業外収益を加えた経常収益は、58億50百万円（△1.1%）減の5,265億92百万円となった。

一方、経常費用は、前年同四半期連結累計期間に比べ70億8百万円（1.4%）増の5,186億68百万円となった。

以上により、経常利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ128億58百万円（△61.9%）減の79億24百万円となった。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、経常利益の減少はあったが、前年同四半期連結累計期間は平成30年北海道胆振東部地震に伴う特別損失の計上もあったことなどから、前年同四半期連結累計期間に比べ62億56百万円（△51.5%）減にとどまり、59億2百万円となった。

セグメントの経営成績(内部取引消去後)は、次のとおりである。

#### ① 電気事業

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ100億75百万円（△2.0%）減の4,986億63百万円となった。これは、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の影響などによる増加はあったが、他社販売電力量の減少などによるものである。小売販売電力量は、お客さまニーズを捉えた営業活動の推進により、高圧・特別高圧において販売電力量が増加したことから、前年同四半期連結累計期間に比べ0.3%増と増加に転じた。

営業利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ138億52百万円（△51.8%）減の128億68百万円となった。これは、償却方法変更などによる減価償却費の減少はあったが、水力発電量の減少による燃料費の増加や、安定供給に万全を期すための設備経年化への対応などによる修繕費の増加などによるものである。

#### ② その他

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ45億42百万円（20.7%）増の265億4百万円となった。これは、建設業の売上が増加したことなどによるものである。

営業利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ4億4百万円（14.7%）増の31億65百万円となった。これは、建設業の売上が増加したことなどによるものである。

## (参考情報)

## ① 需給実績

種別		当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	前年同四半期比 (%)	
発電電力量	自社	水力発電電力量 (百万kWh)	2,615	75.5
		火力発電電力量 (百万kWh)	12,400	96.6
		原子力発電電力量 (百万kWh)	—	—
		新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	89	84.9
		計 (百万kWh)	15,104	92.1
	他社	受電電力量 (百万kWh)	5,415	108.2
		送電電力量 (百万kWh)	△2,168	68.9
		計 (百万kWh)	3,247	174.5
	揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)		△184	86.6
	合計 (百万kWh)		18,167	100.6
損失電力量等 (百万kWh)		△2,293	103.0	
小売販売電力量 (百万kWh)		15,874	100.3	
出水率(自流) (%)		86.2	—	

- (注) 1 他社受電電力量には、連結子会社の北海道パワーエンジニアリング(株)及びほくでんエコエナジー(株)からの受電電力量が含まれている。
- 2 他社受電電力量及び他社送電電力量には、期末日において未確定であるインバランス電力量は含んでいない。
- 3 揚水発電所の揚水用電力量とは貯水池運営のための揚水用に使用する電力である。
- 4 小売販売電力量の中には、自社事業用電力量29百万kWhを含んでいる。
- 5 出水率は、自社の1988年度から2017年度までの当該累計期間の30ヶ年平均に対する比である。

## ② 販売電力量及び料金収入

種別		当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	前年同四半期比 (%)		
販売電力量 (百万kWh)	小売	電灯	6,215	94.8	
		低圧	電力	1,147	98.5
		計	7,362	95.4	
	高圧・特別高圧		8,512	104.9	
	合計		15,874	100.3	
	地帯間・他社販売		1,914	88.9	
料金収入 (百万円)	小売	電灯料	176,401	94.8	
		電力料	206,652	102.7	
		合計	383,053	98.9	
	地帯間・他社販売		24,903	78.7	

(注) 上記料金収入には消費税等は含まれていない。

(2) 財政状態の分析

[資産]

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ234億90百万円増の1兆9,784億72百万円となった。これは、減価償却による電気事業固定資産の減少などはあったが、核燃料の増加などによるものである。

[負債]

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ209億29百万円増の1兆7,474億93百万円となった。これは、工事及び委託に係る未払債務の減少などはあったが、有利子負債の増加などによるものである。

[純資産]

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ25億61百万円増の2,309億79百万円となった。これは、配当金の支払いなどはあったが、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などによるものである。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は前連結会計年度末の11.1%から0.1ポイント減少し、11.0%となった。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、ほくでんグループの経営方針・経営戦略等について、重要な変更はない。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、ほくでんグループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、1,681百万円である。



(6) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等のうち、当第3四半期連結累計期間に運用を開始した設備、廃止した設備は次のとおりである。

<重要な設備の新設等>

電 源

発電所		出力(kW)	着工年月	運転開始年月
火力	沓形11号機（新設：内燃力）	1,250	2019年2月	2019年7月

電力流通設備

(送電)

送電線路名	区 間	電圧(kV)	亘長(km)	回線数	着工年月	運用開始年月
上八雲開閉所 (新設)	—	187	—	2	2018年8月	2019年12月
上八雲支線 (新設)	函館幹線No.366 ～上八雲開閉所	187	0.2	1	2019年3月	2019年10月

(変電)

変電所名	増加出力 (MVA)	変圧器			着工年月	運用開始年月
		電圧(kV)	容量(MVA)	台数		
南早来(増設)	200	187/66	200	1	2018年8月	2019年9月
宇田別(容量変更)	25	187/66	75→100	1→1	2019年2月	2019年11月

<重要な設備の除却等>

電 源

発電所		廃止による減少出力(kW)	廃止年月
火力	沓形5号機（廃止）	1,250	2019年4月

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495,000,000
B種優先株式	470
計	495,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は495,000,470株であるが、上記の「計」の欄では、当社定款に定める発行可能株式総数495,000,000株を記載している。なお、当社が、実際に発行できる株式の総数は、発行可能株式総数の範囲内である。また、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数の一致については、会社法上要求されていない。

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	215,291,912	215,291,912	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は100株である。
B種優先株式	470	470	非上場	単元株式数は1株である。 (注)
計	215,292,382	215,292,382	—	—

(注) B種優先株式の内容

##### (1) 優先配当金

##### ① B種優先配当金

当社は、剰余金の配当（B種優先中間配当金（⑤に定義する。以下同じ。）を除く。）を行うときは、当該配当に係る基準日現在の株主名簿に記録された最終のB種優先株式を有する株主（以下「B種優先株主」という。）又はB種優先株式の登録株式質権者（以下「B種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、B種優先株式1株につき②に定める額の剰余金（以下「B種優先配当金」という。）を配当する。ただし、当該配当に係る基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、B種優先配当金の全部又は一部の配当（③に定める累積未払B種優先配当金の配当を除き、B種優先中間配当金を含む。）がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。

##### ② B種優先配当金の額

B種優先配当金の額は、1株につき3,000,000円とする（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式の併合、株式無償割当て又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。以下同じ。）。

### ③ 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して支払う1株当たり剰余金の配当（以下に定める累積未払B種優先配当金の配当を除き、B種優先中間配当金を含む。）の額の合計額が当該事業年度に係るB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、当該事業年度の翌事業年度の初日（同日を含む。）以降、実際に支払われた日（同日を含む。）まで、年率3.0%で1年毎の複利計算により累積する。なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。累積した不足額（以下「累積未払B種優先配当金」という。）については、B種優先配当金、B種優先中間配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これをB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して支払う。

### ④ 非参加条項

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、B種優先配当金を超えて剰余金を配当しない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

### ⑤ B種優先中間配当金

当社は、毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行うときは、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された最終のB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき当該基準日の属する事業年度におけるB種優先配当金の額の2分の1に相当する額（1円に満たない金額は切り上げる。）（以下「B種優先中間配当金」という。）を配当する。

## (2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株当たりの残余財産分配価額として、以下の算式に基づいて算出される額（以下「基準価額」という。）を支払う。ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式の併合、株式無償割当て又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。

（基準価額算式）

1株当たりの残余財産分配価額

$$= 100,000,000円 + \text{累積未払B種優先配当金} \\ + \text{前事業年度未払B種優先配当金} + \text{当事業年度未払B種優先配当金額}$$

上記算式における「累積未払B種優先配当金」は、残余財産分配がなされる日（以下「残余財産分配日」という。）を実際に支払われた日として、(1)③に従い計算される額の合計額とし、「前事業年度未払B種優先配当金」は、基準日の如何にかかわらず、残余財産分配日の属する事業年度の前事業年度（以下(2)において「前事業年度」という。）に係るB種優先配当金のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていないB種優先配当金がある場合における当該前事業年度に係るB種優先配当金の不足額（ただし、累積未払B種優先配当金に含まれる場合を除く。）とし、また、「当事業年度未払B種優先配当金額」は、残余財産分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）以降、残余財産分配日（同日を含む。）までの期間について適用あるB種優先配当金の額を当該期間の実日数で日割計算して算出される金額（ただし、残余財産分配日が2019年3月31日に終了する事業年度に属する場合は、3,000,000円）から、残余財産分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）以降に支払われたB種優先中間配当金がある場合におけるB種優先中間配当金の額を控除した金額とする。

なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 議決権

B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(4) 種類株主総会における決議

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、B種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。当社は、B種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

(6) 金銭を対価とする取得請求権

B種優先株主は、当社に対し、2018年8月1日以降いつでも、金銭を対価としてB種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができる（当該請求をした日を、以下「金銭対価取得請求権取得日」という。）。当社は、この請求がなされた場合には、B種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、金銭対価取得請求権取得日における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、金銭対価取得請求権取得日に、B種優先株主に対して、次に定める取得価額の金銭の交付を行うものとする。ただし、分配可能額を超えてB種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきB種優先株式は取得請求される株数に応じた比例按分の方法により決定する。

B種優先株式1株当たりの取得価額は、(2)に定める基準価額算式に従って計算される。なお、(6)において取得価額を算出する場合は、(2)に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得請求権取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(7) 金銭を対価とする取得条項

当社は、2018年8月1日以降の日で、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日において、B種優先株主又はB種登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、次に定める取得価額の金銭の交付と引換えにB種優先株式の全部又は一部を取得することができる（以下当該取得を行う日を「金銭対価取得条項取得日」という。）。なお、一部取得するときは、比例按分又はその他当社の取締役会が定める合理的な方法による。

B種優先株式1株当たりの取得価額は、(2)に定める基準価額算式に従って計算される。なお、(7)において取得価額を算出する場合は、(2)に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得条項取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(8) 株券等の譲渡制限

当社とB種優先株式の割当先である株式会社日本政策投資銀行及び株式会社みずほ銀行（以下「割当先」という。）との間で締結された2018年4月27日付の各投資契約において、割当先との間で、金銭を対価とする取得請求権の行使が可能となるまでの間は、当社の事前の承諾無く本優先株式の全部又は一部の譲渡ができない旨、合意している。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	—	215,292,382	—	114,291	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である2019年9月30日現在で記載している。

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	B種優先株式 470	—	1(1)②「発行済株式」の内容の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,785,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,575,000	2,045,750	—
単元未満株式	普通株式 931,512	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	215,292,382	—	—
総株主の議決権	—	2,045,750	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式である。

2 「完全議決権株式(その他)」欄に、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権20個)が含まれている。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式56株及び当社所有の自己株式34株が含まれている。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北海道電力株式会社	札幌市中央区大通東1丁目2番地	9,785,400	—	9,785,400	4.55
計	—	9,785,400	—	9,785,400	4.55

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あり、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれている。

2 2019年12月31日現在における自己株式は、9,787,158株(単元未満株式を含む。)である。

2 【役員の状況】

該当事項なし

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
固定資産	1,752,300	1,767,650
電気事業固定資産	1,223,554	1,219,822
水力発電設備	214,181	210,318
汽力発電設備	200,842	198,874
原子力発電設備	195,337	181,411
送電設備	188,204	188,931
変電設備	102,275	105,931
配電設備	280,540	282,950
業務設備	37,741	44,323
その他の電気事業固定資産	4,430	7,081
その他の固定資産	54,182	54,453
固定資産仮勘定	167,012	165,668
建設仮勘定	159,864	158,251
除却仮勘定	164	434
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	6,982	6,982
核燃料	197,125	215,680
加工中等核燃料	197,125	215,680
投資その他の資産	110,424	112,025
長期投資	47,173	48,652
退職給付に係る資産	14,616	15,271
繰延税金資産	41,144	40,188
その他	7,601	8,012
貸倒引当金（貸方）	△110	△100
流動資産	202,681	210,821
現金及び預金	71,725	80,045
受取手形及び売掛金	76,539	73,881
たな卸資産	42,156	42,706
その他	13,159	14,933
貸倒引当金（貸方）	△900	△743
合計	1,954,981	1,978,472

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債及び純資産の部		
負債の部		
固定負債	1,302,028	1,305,933
社債	670,000	610,000
長期借入金	482,230	547,499
退職給付に係る負債	36,981	36,175
資産除去債務	98,863	100,568
その他	13,952	11,690
流動負債	421,949	439,859
1年以内に期限到来の固定負債	176,911	200,243
短期借入金	52,370	45,820
コマーシャル・ペーパー	20,000	60,000
支払手形及び買掛金	41,042	42,971
未払税金	13,185	11,794
その他	118,439	79,029
特別法上の引当金	2,587	1,700
過水準備引当金	2,587	1,700
負債合計	1,726,564	1,747,493
純資産の部		
株主資本	220,397	220,592
資本金	114,291	114,291
資本剰余金	46,153	47,786
利益剰余金	78,155	76,719
自己株式	△18,203	△18,205
その他の包括利益累計額	△3,505	△2,021
その他有価証券評価差額金	1,414	1,080
退職給付に係る調整累計額	△4,919	△3,101
非支配株主持分	11,524	12,408
純資産合計	228,417	230,979
合計	1,954,981	1,978,472



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
営業収益	530,700	525,167
電気事業営業収益	508,738	498,663
その他事業営業収益	21,962	26,504
営業費用	501,219	509,134
電気事業営業費用	482,017	485,794
その他事業営業費用	19,201	23,339
営業利益	29,481	16,033
営業外収益	1,742	1,425
受取配当金	721	648
受取利息	13	16
その他	1,007	760
営業外費用	10,440	9,534
支払利息	9,158	8,400
持分法による投資損失	214	192
その他	1,068	940
四半期経常収益合計	532,442	526,592
四半期経常費用合計	511,659	518,668
経常利益	20,782	7,924
渴水準備金引当又は取崩し	1,405	△886
渴水準備金引当	1,405	—
渴水準備引当金取崩し(貸方)	—	△886
特別損失	4,067	—
災害特別損失	※1 4,067	—
税金等調整前四半期純利益	15,310	8,811
法人税、住民税及び事業税	2,366	2,338
法人税等調整額	532	257
法人税等合計	2,898	2,596
四半期純利益	12,411	6,215
非支配株主に帰属する四半期純利益	253	313
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,158	5,902

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	12,411	6,215
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,738	△261
退職給付に係る調整額	2	1,961
その他の包括利益合計	△1,735	1,699
四半期包括利益	10,676	7,915
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,455	7,385
非支配株主に係る四半期包括利益	220	529

## 【注記事項】

### (連結の範囲の変更)

北海道電力送配電事業分割準備(株)は、2019年4月1日に設立したことに伴い、第1四半期連結会計期間から、北海道電力コクリエーション(株)は、2019年9月2日に設立したことに伴い、第2四半期連結会計期間から、それぞれ連結の範囲に含めている。

北海道計器工業(株)は、2019年4月1日に北海電気工事(株)を存続会社とする合併により解散したことに伴い、第1四半期連結会計期間から連結の範囲より除外している。

### (会計方針の変更等)

#### (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び一部の連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

電力事業を取り巻く事業環境は、電力システム改革により、小売・発電事業の全面自由化や、送配電事業における中立性・独立性の要請など、大きな変革を迎えている。また、北海道エリアの電力需要は人口の減少、省エネ機器の普及、経済成長率の鈍化などはあるものの、エアコン・電気自動車の普及による需要の増加の余地もあり、かつての高い伸びは期待できないが、安定的に推移する見込みである。

当社においては、2019年2月に石狩湾新港発電所1号機が営業運転を開始したことに加え、2019年3月に北本連系設備の増強工事が完了し、第1四半期連結会計期間から年間を通じ、稼働することとなった。これらの設備の稼働に伴い、当社の既設火力発電所の経年化への対応とともに、送配電設備については将来にわたり電力の安定供給確保が図られることとなった。

以上のような社内外の環境変化により、今後は発電設備や送配電設備をはじめとした保有資産の適切な維持運用に向けたリスク管理精度の向上に取り組むとともに、新たな知見・新技術を活用し、効率的な設備保全を進めることで、長期にわたって電力の安定供給を図っていくこととした。

こうした状況を踏まえ、当社及び一部の連結子会社設備の今後の使用実態をより適切に財務諸表に反映する方法として、耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法が、減価償却方法として合理的であると判断したものである。

この変更により、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益が18,829百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ18,790百万円増加している。

なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載している。

### (四半期連結貸借対照表関係)

#### 偶発債務

##### (1) 日本原燃株式会社

(株)日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する保証債務

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
37,541百万円	34,440百万円

##### (2) 従業員

財形住宅融資による(株)みずほ銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
5,244百万円	4,340百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 特別損失の内容

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

平成30年北海道胆振東部地震の発生に伴い、苫東厚真発電所や送配電設備の復旧に要した費用及び資機材等の輸送に関する費用などを災害特別損失に計上している。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

該当事項なし

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	65,114百万円	56,305百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,027	5	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金
	A種優先株式	1,786	3,800,000	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,055	10	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
	B種優先株式	1,410	3,000,000	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年10月30日 取締役会	普通株式	1,027	5	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金
	B種優先株式	705	1,500,000	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	計	調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	508,738	21,962	530,700	—	530,700
セグメント間の内部売上高 又は振替高	896	60,324	61,221	△61,221	—
計	509,635	82,287	591,922	△61,221	530,700
セグメント利益	26,060	2,936	28,997	484	29,481

(注) 1 セグメント利益の調整額484百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	計	調整額(注1)	四半期連結 損益計算書 計上額(注2)
	電気事業				
売上高					
外部顧客への売上高	498,663	26,504	525,167	—	525,167
セグメント間の内部売上高 又は振替高	864	65,527	66,391	△66,391	—
計	499,527	92,031	591,559	△66,391	525,167
セグメント利益	11,511	4,210	15,721	311	16,033

(注) 1 セグメント利益の調整額311百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び一部の連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

この変更により、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の「電気事業」のセグメント利益が18,827百万円増加し、「その他」のセグメント利益が1百万円増加している。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	53.99円	23.55円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	12,158	5,902
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	1,062	1,062
(うち優先株主に帰属する金額) (百万円)	( 1,062)	( 1,062)
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	11,096	4,839
普通株式の期中平均株式数 (千株)	205,515	205,507

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2 【その他】

(1) 2019年10月30日開催の取締役会において、第96期の中間配当に関し、次のとおり決議した。

### 普通株式

配当金の総額	1,027百万円
1株当たりの金額	5円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年11月29日

### B種優先株式

配当金の総額	705百万円
1株当たりの金額	1,500,000円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年11月29日

(2) その他、特記すべき事項はない

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

北海道電力株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤原	明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	春日	淳志	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤森	允浩	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北海道電力株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北海道電力株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

注記事項（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載されているとおり、会社及び一部の連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年2月13日

**【会社名】** 北海道電力株式会社

**【英訳名】** Hokkaido Electric Power Company, Incorporated

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 藤 井 裕

**【最高財務責任者の役職氏名】** \_\_\_\_\_

**【本店の所在の場所】** 札幌市中央区大通東1丁目2番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長 藤井裕は、当社の第96期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。